



こたけ

議会だより

第241号
令和4年11月1日
(2022年)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社



小竹こども園 運動会練習風景



もくじ

- ◆主な議案 2
- ◆令和4年度補正予算 2
- ◆令和3年度決算 3
- ◆一般質問 4

9月定例会

(令和4年9月1日～令和4年9月15日 15日間)

お知らせ

**年賀状などのあいさつ状を出すことは
禁じられています。**

今年も余すところ2ヶ月となりました。

議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、
公職選挙法で禁止されています。

9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月1日から15日まで、会期15日間の日程で開かれた。

主な議案

小竹町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置を講じるため、条例を改正した。

予算委員会の主な質疑

問 直方・鞍手一部事務組合の消防一本化はいつ図られるのか。

答 直鞍広域圏に消防組合が2つあり、早急に直鞍の消防一本化は、広域圏では懸案事項である。

2市2町の首町の見解は一本化の合意ができていない。ただ、予算の負担割合、地方交付税に対する割合が懸案事項として残っている。直方市長選挙を終えた段階で再度最終的な詰めを行うことで協議している。

問 公共下水道事業特別会計繰出金2,200万円、御徳2地区内水対策事業債と、内水対策の内容は。

また、事業債に係る交付税措置は。

答 対象地区は御徳2地区の東住民センターその周辺。水路が遠賀川の鴻ノ巣樋門樋管に続いており、その水路上に水中ポンプを設置し、強制的に遠賀川へ排水する。

なお、緊急自然災害防止対策事業で全額起債となり、交付税の元利償還金について約70%の交付税措置がある。

問 学校給食共同調理場換気機器改修工事請負費の具体的な改修の経緯と内容は。

答 調理場内の換気を行う配管等が老朽化のため一部破損箇所があり、稼働できず、室内の換気が十分にできていないため、平成21年度に法律改正で保健所から指導されていた。

工事の内容は、モーターの取り替え、排気管の改修等を行う。

問 燃料高騰対策運送事業者支援金の件数と内容は。

答 この支援金は、運送事業者に向けてトラック等1台当たり2万円、ただし上限を1社につき30万円とする。

会社数は22社分を上限額で、予算要求している。

問 本町の物価対策関係で、運送業者に対する補助はあるが、畜産業者に対する支援は。

本町はどのような取り組みがされ、また、商業者に対する補助の在り方がどのようなになっているのか。

答 物価高騰対策について本町で行った事業は、子育て支援や学校給食費の負担軽減、また、水道料金の負担軽減で住民の方々に広く支援ができるようになってきている。

また、事業者向けとしてはプレミアム商品券のプレミアム率を上げて30%で行っている。

畜産業者への支援の補助金等は補正予算の方で支援の補助金の計上を今年度行っている。

また、第2弾のコロナ対策交付金で、これまで支援

が行き届かなかつた分に対しては今後その内容等が分かり次第、検討する。

問 3つの小学校を統合したとき、給食センターの在り方がどうなのか。

3年以内に統合したいという考え方があるなら、もっと有効的に使うべきでは、教育委員会の考えはどうなのか。

答 今からいろいろな検討をしていく段階であり、建て替えまでは決まっていないうもものと考えている。

令和4年度補正予算

一般会計 …… 5,656万円

特別会計

| | |
|---------------|----------|
| (国民健康保険特別会計) | 17万円) |
| (公共下水道事業特別会計) | 2,700万円) |
| (後期高齢者医療特別会計) | 31万円) |



令和3年度 決算

(2021年度)



| 会計 | | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|-------------|----------|-----------------|-----------------|-----------|
| 一般会計 | | 56億5,426万円 | 53億9,041万円 | 2億6,385万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 10億3,254万円 | 8億9,778万円 | 1億3,476万円 |
| | 後期高齢者医療 | 1億4,508万円 | 1億4,477万円 | 31万円 |
| | 農業集落排水事業 | 7,701万円 | 7,612万円 | 89万円 |
| | 公共下水道事業 | 4億213万円 | 4億213万円 | 0円 |
| | 町立病院事業 | 収益的収入 4億6,774万円 | 収益的支出 5億5,531万円 | △8,757万円 |
| | | 資本的収入 487万円 | 資本的支出 487万円 | 0円 |
| | 水道事業 | 収益的収入 2億3,833万円 | 収益的支出 2億5,163万円 | △1,698万円 |
| 資本的収入 740万円 | | 資本的支出 3,323万円 | △2,583万円 | |

決算委員会の主な質疑

問 町税の現年度課税分の収入未済金の内容と昨年度との比較は。

答 固定資産税、現年課税分、収入未済金の内容と昨年度の比較はどうか。

問 収入未済額とは調定に基づいた収入予定金額から収入済額を引いたものとなる。

答 令和3年度は98・5%の収納率で、いろいろな個人の事情があり、未済額が生じている。

問 内容と件数は、資料を持ち合わせていないので細かい詳細は説明ができない。昨年度(97・7%)よりも収納率は上がっている。固定資産税の収納率も98・8%で昨年度(98・0%)よりも上がっている。

問 町営住宅使用料収入未済金は274万円で定住促進住宅使用料未済金は4万3,500円となっているが、何世帯未済があるのか。また、町営住宅使用料の滞納繰越分が6,015万円あるが、何世帯あるのか。昨年度との比較は。

答 町営住宅の使用料で未収額が274万6,900円、収納率は95%。前年度、令和2年度と比較すると未納額が419万3,600円で収納率は92・6%で、前年と比較して2・4%ほど増加している。

問 過年度の未納額は、令和3年度は6,015万7,382円に対し、収納率は2・3%。令和2年度は5,737万4,082円で収納率が4%となっている。

答 前年度と比較して、収納率が令和3年度は1・7%の減となっている。

問 町税や住宅の使用料等にしても、前年度を上回る収入があるが、なおかつ私たちの財産を100%に近づけるためにどうするか。

答 町営住宅滞納の令和3年度から令和4年度に向けての対策は、裁判所による即決和解を5件行い、収納率アップを目指し、法的措置を検討に入れながら、令和4年度も引き続き行っている。

問 栄町、本町、毛勝に町営住宅の空き家があり、有効的な活用がなされていない。今、空き家は何件か。

答 収入を上げるため、そのまま放置せず、修繕をして家賃収入を上げるべきでは。

問 現在の空き家の状況は、栄町49件、本町25件、毛勝11件の空き家が発生している。

答 修繕して入居者募集し、入居率を向上させるべきであるが、町としては、内部の規定で100万円以上かかる修繕があるところは控えて、それ以下のところで、修繕を行って、入居者を募集する内規となっている。修繕費を計上して、適切に毎年度入居者募集を行っていききたい。空き家が多くなれば、環境や防犯の面で問題が出てくるため、十分考えながら、入居者募集を行っていきたい。

そこが知りたい 一般質問

- 後期高齢者医療制度改正内容の周知は
- 介護保険地域支援事業の支援計画は
- 各地域の空き家状況調査と環境整備を
- 経済変動が著しい七福団地町営住宅建設の設計変更は

水谷 日出男 議員



問 後期高齢者医療制度の改正内容と周知について、保険料の決定基準、窓口負担2割になった場合、被保険者が理解できるのか。

答 本町の後期高齢者医療保険被用保険者数は、外来の負担増を抑える配慮措置は、納付方法とその周知方法は、

7月の被保険者証の更新時に、制度の全般を説明するリーフレットのほか、カラー刷りのチラシを配布し、9月下旬に10月から使用する被保険者証の送付にあわせて、窓口負担割合の見直しについて、より詳しいチラシを同封している。

8月1日時点での試算では、本町の被保険者は1、527人で、その

うちの窓口負担が2割になる被保険者は207人、3割負担が33人、1割負担は1、287人。

外来の負担増を抑える配慮措置の制度は、窓口負担割合が新たに2割となる方へ3年間実施される。

外来診療での負担増分をひと月最大3千円に抑える措置であり、すでに口座登録のある方は、高額療養費として、自動的に払い戻しが行われる。

問 介護保険地域支援事業で介護予防の積極的な支援計画があるのか。

コロナ禍の沈黙化に沿って適切な事業行事を行うべきと思うが、どうなのか。

答 本町独自の任意事業として、安心見守りシール事業を新規に実施する。

介護予防のための地域支援事業交付金を活用した任意事業として、健康教室や介護家族の経済的負担を軽減するための介護用品支給事業、成年後見制度を利用するための助成等を行っている。

ウィズコロナの環境下において、感染症対策に配慮しながら、コロナ禍以前に実施していた、ふれあいサロンや認知症カフェ、また老人クラブのグラウンドゴルフ大会など、徐々に再開をしている事業や行事もある。

問 各地域の状況調査と環境整備を早急に行うべきでは。

空き家の所有者、地権者に環境整備の勧告はできないか。

答 町では環境美化センターが町道や町有地の草刈等を計画的に行っているが、環境整備が間に合わず、周辺の環境を悪化させている箇所がある。

町内各地の空き家の草木が繁茂して、環境を著しく悪化させている。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理が行われていない空き家等は、生活環境の保全を図るために状況調査を含め、措置を講じている。

問 年々経済変動が著しい。

七福団地設計変更または補正を組む必要があると思うがどう考えるか。

答 世界的に急激な物価上昇、また円安となっている。現行予算では、建築資材等の価格高騰により不足が生じるため、受託業者と十分協議を行い、令和4年度中に債務負担行為の増額補正予算を上程することになる。





●小学校の統廃合の対策・対応は



宮野 一男 議員

問 町内3つの小学校を令和7年を目途に、南小学校に統合すると発表された。

保護者の理解が必要であり、そのためのアンケート調査の結果はどうだったのか。

答 保護者への説明は、3小学校に在籍する児童と小竹こども園等の3歳児から5歳児の保護者を対象に7月に説明会を開催した。

保護者の反応は南小学校に再編統合をすることは、御理解いただけただけのものを受け止めている。

アンケートの回答結果は、今集約している最中である。

おおむね理解していただいたが、今までの学校がよかつたという意見もある。

保育児童・こども園園児への説明会は、住んでいる近くの学校で説明会を開催した。

問 南小学校に統合した場合、北小西小地区からの通学の足を確保する対策があるのか。

答 国の基準では小学校で4キロ、中学校で6キロまでは、徒歩通学が可能であると示されている。

現在、南小学校で一番遠いところは新山崎地区で、約3.2キロほどの距離がある。

最近の暑さや、交通量の増加、防犯対策などを考えれば遠距離の徒歩通学はリスクがあると考えている。

反面、徒歩による通学は体力の維持増進、通学路において季節の移ろいや自然の生き物

に触れることなど大切な時間であることも事実である。今後は関係者で通学路を歩いて意見交換を行い、より望ましい通学方法を検討していきたい。

問 数年前には耐震設備あるいは空調設備等多額の投資をしたのがもつたいないという声もあるが、今後の北小学校、西小学校の活用はどうするのか。

答 国の学校施設環境改善交付金を活用し、町内の小中学校に耐震補強、老朽化に伴う大規模改造などを行ってきた。

教育財産の処分は、事業完了後10年未満の施設は交付金等の一部返還が生じる。活用した交付金が最大限に生かさ

れるよう国や県に對して調整をしていきたい。

廃校となった跡地の活用は、町の施策として、企画調整課をはじめとする関係課において、検討していく。

問 北小学校、西小学校の学童保育所はどうなるのか。

答 小竹北・西学童保育所を合わせた現在の利用人数は29名、南学童保育所の利用人数は今現在35名、全体で64名になる。南学童保育所の施設では当然入りきれない人数となり、相応の増設等の費用負担が発生する。

その代替案として現存する公共施設等を活用できないか可能性を探りながら、関係機関と調整を図ってきたい。

問 町立の小学校が3校から1校になると、地方交付税に影響があるか。

答 小学校統廃合による交付税算定に用いられる数値は、学校数や学級数、スクールバスの設置等が要件に含まれる。

令和7年度には概算で約1,200万円減額になると見込んでいる。

一方で北小学校、西小学校の維持費が必要なくなるため、将来的には財政負担は下がってくるものと想定している。

そこが知りたい 一般質問

●帯状疱疹予防接種の費用助成を

大安 美佐代 議員

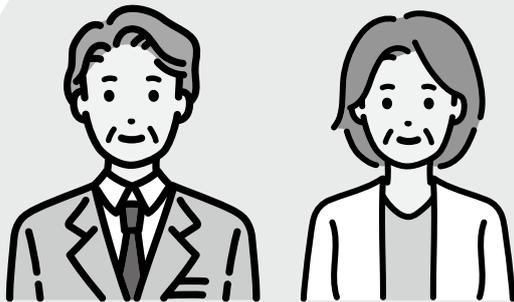


問 帯状疱疹とは子どもの頃に罹患した水痘のウイルスが、体内で長期間潜伏し、免疫が低下した際などに「帯状疱疹」として発症し、強い痛みを伴う病気だ。周囲には感染しないが、これまで水痘に罹ったことのない子どもは、発症する可能性がある。日本においては、80歳までに3人に1人が発症するとも言われている。また、50歳以上の約2割の人が、長い間痛みの残る「帯状疱疹後神経痛」になる可能性がある。この病気の予防には、ワクチン接種が有効だが、2回接種が必要で、費用は1回2万円以上かかると聞く。

今、コロナ禍でストレスを抱えている方々が多くおり、このような病を発症されている方も多いのではと思う。町としてこのワクチン接種に対する費用の助成は、地方創生臨時交付金の活用を国が認めている。他の自治体に先駆けて、発症しやすい年齢の50歳以上の方へのワクチン接種助成を、来年度の予算編成で繰り込むべきと考える。町長の決意のほどは。

答 50歳以上の方を対象に現在は任意接種が行われているが、この助成は本町では実施していない。今、国において定期接種の是非が検討されている状況であるため、国の動きを見定めながらワクチン接種の費用助成を含めて検討し、判断していきたい。

帯状疱疹予防接種



50歳以上





●川端揚水機場について

吉野 欽也 議員



問 本年4月、南良津川水系水利組合の組合長が川端ポンプの運転開始日について、古河機械金属筑豊事務所（以下、「古河」という。）に確認したところ、この施設を維持管理していく法令等の根拠がないという理由で、小竹町に移譲又は用途廃止をしたいという申し出があった。

これは本年度から川端ポンプが稼働できないということであり、田植えに支障を来すことも予想され、南良津川水系水利組合は、小竹町及び古河と協議を重ね、今年度は川端ポンプが稼働し、田植えができ、稲刈りも始まっている。南良津川水系水利組合は、川端ポンプが稼働しなければ、今後の稲作に大きな支障が出る

ることとなり、古河から小竹町に早く引き取っていただき、農家の不安を払拭すべきだという意向であり、町長は、川端ポンプを小竹町が引き取る考えがあるのか。

また、古河は、川端ポンプの施設や横断管などが老朽化しているため、その整備計画もあるといっており、古河に早急に施設整備を実施するよう要請し、施設整備後、小竹町はこの施設の移譲を受けていただきたい。施設整備後、小竹町に移譲することとなれば、今後の維持管理費が課題となり、古河は負担しないことも考えられるため、小竹町、古河、南良津川水系水利組合の三者で協議し、負担割合を決めて

答 川端ポンプについては、数十年にわたって、その取り扱いについて、町も南良津川水系水利組合も古河と協議し、度々私も水利組合もしくは古河と協議を進めており、正式に町が受け取る話は全くないが、どうするのか決めなくてはならない重要な問題である。

この施設は、農家の用水不足を補完するために設置され、古河が維持管理してきた経過があり、周辺農地に変重要な用水であると聞いている。

古河の方は、維持管理する根拠法がないということ、今回をもって用水の提供ができないという話をしてきたが、臨鉱法が失効して20年近くなる。仮に、小竹町が受けることとなった場合、町税をこの維持管理費に費やさないとけない。また、公の施設となれば設置条例も必要で、住民と議会の合意形成が必要となる。

最終的な結論を出すというのは相応な維持管理費となるため、ポンプが今後傷んだ時や10年、20年後の入れ替えなど、どれほど大きな財源が必要か精査しないといけない。ただ、時間的に迫っていると話を聞いている。



一度水利権を失えば二度と取れない状況も知っています。今、私が言えるのは次期執行部、次期議会においてこの件については十分議論するようお願いする。

議会が同意した人事

教育委員会教育長

須堯豊年氏（再任）



住所 飯塚市伊川
任期 令和7年11月3日まで
生年月日 昭和27年2月11日

教育委員会委員

嶋田裕之氏（再任）



住所 勝野一区9組
任期 令和8年9月30日まで
生年月日 昭和47年1月6日

人権擁護委員候補者

西田義雄氏（再任）



住所 勝野一区6組
任期 令和7年12月31日まで
生年月日 昭和18年9月27日

編集後記

今年（2022年）は、いろいろな出来事が人々を迷路に追いやった。

新型コロナウイルス感染症は、人間の生活や暮らしを内側に閉じ込めてしまった。元総理が白昼、演説中に命を落とした。

内閣はただちに憲法違反の国葬を取り決め、憲法の上にあぐらをかいてしまった。

ロシアのウクライナ侵略で世界の経済が狂ってしまった、日本もその影響を強く受け、暮らしが成り立たなくなってしまう。

沖縄では辺野古の米軍基地反対の知事が2期目も圧勝したが、今の政府は民意を受け入れる能力に欠けているのが残念でたまらない。

反社会的カルト集団・旧統一教会は何十年もの間、取り締まりもなく宗教団体の名前変更まで政府は許してしまっただけ。

このカルト集団の広告塔となり下がった多くの政治家が公表された。その頂点に亡くなった

元総理、現職の衆議院議長がいると噂されている。また、東京オリンピックピックでの汚職が表面化しており、逮捕者が次々と出ている。

これも政治の中核までが腐っているのか。

私たちの国は、主権者が国民であるとはつきり明記されている日本国憲法を持つている。

この中には、9条で戦争放棄を謳っており、11条から14条では、国民に基本的人権、個人としての尊厳、法の下ではみな平等と人々を守っている。今ほど、憲法を尊重し、それを活かすことが強く求められているように思う。

戦争の道を進まないことを強く願う。

（議会広報編集委員会 委員 和田立美）

これまで議会だよりを読んでくださり、ありがとうございました。とうとうご卒業です。

河島議員が辞職され、欠員が出たところ、大安議員が快く引き受けてくださり、編集を頑張ることができました。

表紙をカラーで発行するなど、少しでも読みやすい紙面づくりを次期の新しい広報委員に託して最後の編集を終えます。皆様のご協力とご厚意に心から感謝申し上げます。

来期も議会だよりを手にとって読んでくださいますようお願い致します。

議会広報編集委員会

- 委員長 谷川 龍児
- 副委員長 廣瀬 正子
- 委員 和田 立美
- 委員 大安美 佐代
- 委員 和田 明

次回の定例会は、**12月27日(火)**に開会予定です。

※ 事情により変更される場合もありますのでご了承ください。

令和4年8月22日、河島大紀議員から令和4年8月30日をもって辞職する旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条但し書きの規定に基づき、議長において同日付けで8月30日をもって議員辞職を許可しましたのでお知らせいたします。